

は じ め に

今日、各地方公共団体の財政状態、特に資産・債務の現状とその推移を、統一的基準により把握し、公開することが強く求められています。

このような中、平成18年4月、総務省は「新地方公会計制度研究会」を設置し、同年5月「新地方公会計制度研究会報告書」を発表しました。また、同年8月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、これにより各地方公共団体は、より一層積極的な行政改革の推進が求められることとなりました。この指針において地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）の推進が掲げられ、民間企業の決算と同様に貸借対照表等の財務諸表を作成することが義務付けられました。

公表開始年度は平成21年度とされ、平成20年度決算に係る財務諸表の公表を実施することと明記されています。また、財務諸表を作成する会計は普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・学校給食センター事業特別会計）の他、公営事業会計（各特別会計）、各一部事務組合、土地開発公社、第三セクター等など、出資等をしている会計や団体も対象とされ、これらをすべて連結決算することとされています。

- ・ **貸借対照表**：資産総額とその財源に当たる負債・純資産の額
- ・ **行政コスト計算書**：行政サービスの提供に要した費用と収益の内容
- ・ **純資産変動計算書**：純資産の増減の内訳
- ・ **資金収支計算書**：現金収支の性質別内訳

藤岡市においても、将来を見据えた健全な財政運営を図るとともに、財政内容を市民にわかりやすく説明するため、「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」（以下、改訂モデルという）に従い、平成 20～22 年度決算に続き、平成 23 年度決算においても財務諸表を作成し、公表を行います。

※作成基準日について

会計年度の最終日（平成 24 年 3 月 31 日）を各財務諸表の作成基準日としています。なお、出納整理期間（平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日）については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

※図表の数値について

図表の各比率については、四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

1 財務諸表の公表に当たって

地方公共団体の会計は、現金主義会計と言われ、費用や収益をそれぞれ現金支出・現金収入という事実に基づいて認識するもので、客観性が高く、議会の統制の下で適正に予算を編成・執行するという地方公共団体の性格上、この考え方は適したものと言えます。

一方、国においては、厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることが求められており、現在の現金主義ではなく、発生主義による企業会計手法を活用した財務書類の開示が推進されています。

発生主義会計とは、費用や収益を、現金の受け渡しのない経済的取引（減価償却・退職手当引当金など）も含めた事実に基づいて認識するものです。この会計方式を採用した財務諸表の作成により、従来の現金ベースでの歳入額、歳出額だけの情報だけでなく、

○現在どれくらいの資産を持っているのか

○資産を持つためにいくら借金をしてきて、将来どれだけ返済しなければならないのか

○行政サービスの提供にいくら費用をかけ、その提供に対しいくら収益を上げたのか

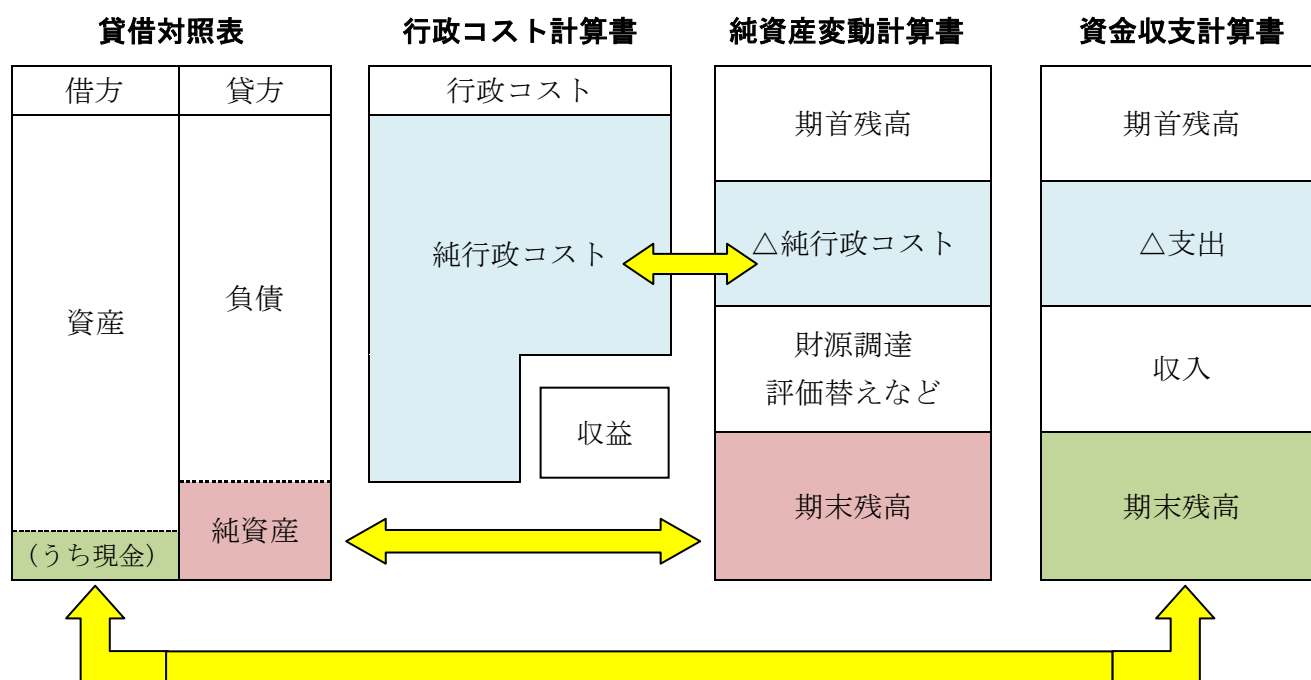
○1年間に資産がどれだけ増減したのか

○1年間の資金の流れはどうだったのか

などの情報も把握することができます。

財務諸表の4つの表間は、イメージ図のとおり、それぞれ矢印で結んだ項目の数値が一致することで相互に関連しています。

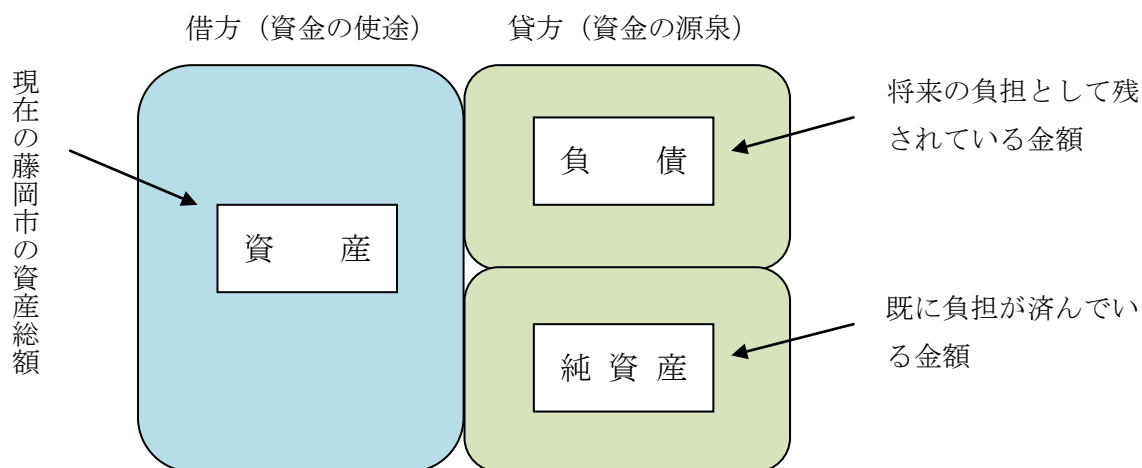
【 財務諸表4表のイメージ図 】



2 普通会計財務諸表の要旨

(1) 貸借対照表

基準日現在に保有する資産の状況と、これに対応した負債（将来世代による負担）と純資産（これまでの世代の負担）がいくらかを示しています。これを作成することで、現行の単年度収支の会計では把握できなかった保有する資産、負債の全体像を総括的に、よりの確に把握することが可能となりました。貸借対照表は「資産＝負債＋純資産」の形で示されます。イメージ図は次のとおりです。



資産は、市民の共通財産と言えますが、逆に、負債（借金）は今後の市民の負担額を示します。純資産は、資産から負債を差し引いた額ですから、市民にとって、正味の財産持分（既に負担が済んでいる額）となります。

「資産」には、次の3種類があります。

固定資産	公共資産	藤岡市が保有する土地・建物などで、道路・公園・学校など行政サービスの提供に必要な資産です。この中には、売却が可能な資産も含まれます。
	投資等	関係団体への出資金や奨学資金などの貸付金、ある特定の目的のために活用される基金の残高などです。将来、現金化・回収可能な資産です。
流動資産		1年以内に現金化・回収可能な資産です。現金預金の残高や1年以内に回収見込みのある税などです。

※1年以内に現金化・回収可能な「流動資産」に対して、現金化・回収することが困難な「公共資産」と「投資等」を「固定資産」と言います。

「負債」には、次の2種類があります。

固定負債	基準日から1年を超えて支払期限が来る地方債や、退職手当引当金などです。
流動負債	基準日から1年以内に支払期限が来る地方債や、次の年に支払う予定の退職手当などです。

「純資産」は「資産」と「負債」の差額であり、既に藤岡市で受け入れた公共資産を整備するための国や群馬県からの補助金、地方税等の一般財源などです。

【 普通会計貸借対照表の要旨 】

(基準日：平成24年3月31日)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	81,305,994	(1)地方債	20,018,023
(2)無形固定資産	9,947	(2)長期未払金	16,276
(3)売却可能資産	83,037	(3)退職手当引当金	4,317,315
公共資産 計	81,398,978	(4)損失補償等引当金	8,547
		固定負債 計	24,360,161
2 投資等		2 流動負債	
(1)投資及び出資金	1,824,513	(1)翌年度償還予定地方債	2,544,444
(2)貸付金	468,061	(2)その他	784,202
(3)基金等	3,068,143		
(4)長期延滞債権	731,025	流動負債 計	3,328,646
(5)回収不能見込額	△342,575		
投資等 計	5,749,167	負 債 合 計	27,688,807
3 流動資産		【純資産の部】	
(1)現金預金	4,779,976	1 公共資産等整備国県補助金等	15,740,282
(うち歳計現金)	(779,840)	2 公共資産等整備一般財源等	66,966,498
(2)未収金	113,253	3 その他一般財源等	△9,101,088
流動資産 計	4,893,229	4 資産評価差額	△9,253,125
		純 資 産 合 計	64,352,567
資 産 合 計	92,041,374	負 債 ・ 純 資 産 合 計	92,041,374

普通会計の平成23年度末における「資産」の総額は、92,041,374千円となっています。

この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は64,352,567千円(69.9%)、将来の世代への負担として残された「負債」は27,688,807千円(30.1%)となっています。

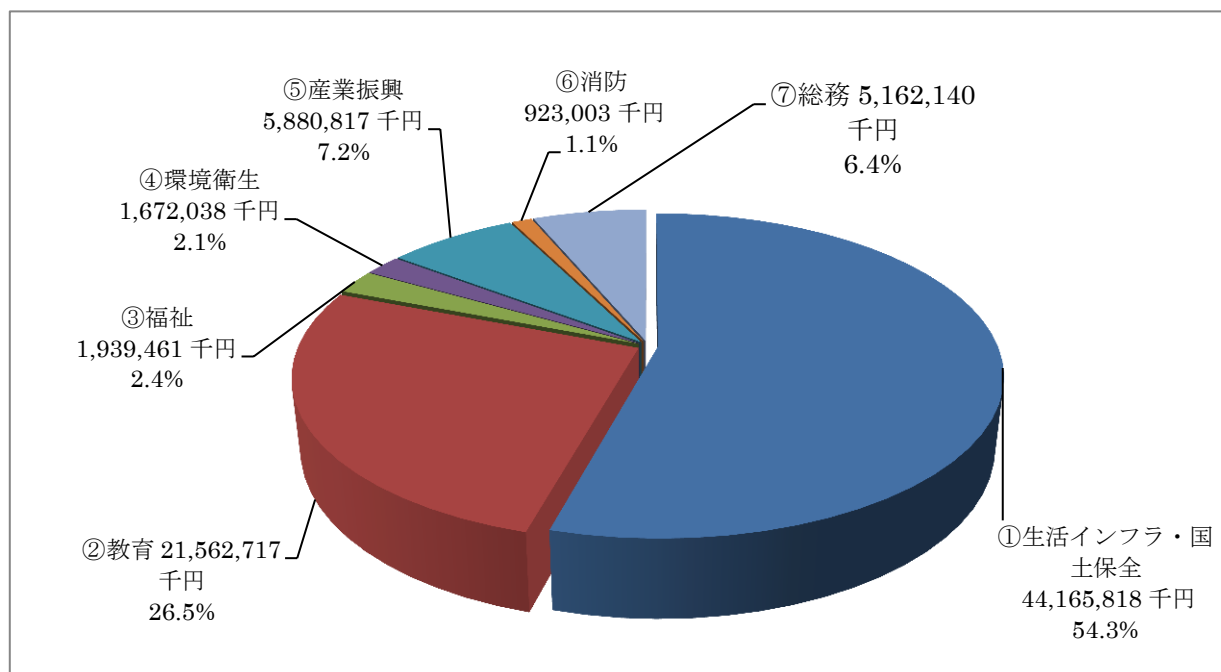
「資産」の内訳は、公共資産が81,398,978千円(88.4%)、投資等が5,749,167千円(6.2%)、流動資産が4,893,229千円(5.3%)となっており、ほとんどを公共資産が占めています。

他方、主な「負債」は地方債で、年度末の総額は固定負債の24,360,161千円と流動負債の3,328,646千円を合わせて27,688,807千円です。また、全職員が退職した場合に支払うべき退職金として、退職手当引当金に4,317,315千円を計上しています。

ア 公共資産

有形固定資産とは、藤岡市が保有する公園などの土地や、学校・福祉施設・庁舎等の建物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産です。有形固定資産の行政目的別の内訳は次のとおりです。

【 行政目的別有形固定資産の内訳 】



普通会計の保有する有形固定資産のうち、道路・橋りょう・公園など市民の皆さんの生活の基盤となる施設である「生活インフラ・国土保全」資産が 54.3%を占めており、次いで、学校・図書館・体育館などの「教育」資産が 26.5%、市内の中小企業の振興や商店街の活性化などに必要な「産業振興」資産が 7.2%、庁舎等の「総務」資産が 6.4%、高齢者や障害者の方のための福祉施設や児童館・保育園などの「福祉」資産が 2.4%となっています。

この割合の示す意味は、単に割合が高いからといってこの分野を重点的に行っているとは言い切れません。同じ支出であっても、資産の形成につながる学校施設整備や道路建設などの公共施設整備が多ければ、貸借対照表上に表れてきます。これに対して、福祉・医療など社会保障が中心の分野に係る経費は、貸借対照表上には表れずに行政コスト計算書上に表れてきます。民間等に対する施設整備などの資産形成につながる補助金等も同じく貸借対照表には計上されず、行政コスト計算書の他団体への公共資産整備補助金等に計上されます。

なお、有形固定資産の評価方法については取得価額ではなく、過去に整備・購入した資産であっても、平成 23 年度において整備等をした場合の価格（再調達価額）を元に算定しています。

また、土地以外の有形固定資産については減価償却をしています。減価償却の開始は取得年度の翌年度からとし、開始時簿価及びそれ以降の簿価ともに、改訂モデルに設定された耐用年数に基づき、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

イ 投資等

割合の多い順に見てみますと、投資等では退職手当目的基金、土地開発基金、文庫基金など特定の目的のために積み立てた「基金等」の残高が3,068,143千円と53.4%を占めています。次に、特別会計や外郭団体への「投資及び出資金」が1,824,513千円で31.7%、「長期延滞債権」が731,025千円で12.7%を占めています。「長期延滞債権」は、地方税などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として固定資産に計上するものですが、このうち回収不能と見込まれる金額342,575千円を「回収不能見込額」として控除しています。その他、奨学資金などの「貸付金」が468,061千円となっています。

※主な用語の解説

○退職手当目的基金

退職手当に充てるために積み立てられた基金です。

○土地開発基金

事業を行うにあたり、必要な用地を先行取得するために積み立てられた基金です。

○定額運用基金

藤岡市にはありませんが、国民健康保険高額療養費の資金の貸付など、特定の事業や事務を運営するために、定額の資金を運用する基金です。

○長期延滞債権、未収金、回収不能見込額

収入未済額のうち、平成23年度は「未収金」、平成22年度以前は「長期延滞債権」と計上しています。また、これらに過去5年間の不納欠損実績率を乗じたものを回収不能見込額として計上しています。

ウ 流動資産

流動資産では、「現金預金」が4,779,976千円と97.7%を占めています。これには、年度間の財源を調整する財政調整基金3,478,616千円や、平成23年度普通会計決算において翌年度に繰越した収支差額である歳計現金779,840千円が含まれます。

また、「未収金」が113,253千円（2.3%）となっています。地方税や使用料・手数料などの収入未済額を計上していますが、ここでは、1年を超えて回収がなされていない未収金は長期延滞債権となり、「投資等」に固定資産として計上しているため除いています。

※主な用語の解説

○財政調整基金

財政の健全な運営のために財源に余裕のあるときに積み立てておき、経済状況の変化により収入減や災害発生等によって支出増となったときに取り崩す備えとして積み立てられた基金です。

○減債基金

地方債の償還（返済）に充てるために積み立てられた基金です。

○歳計現金

当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越金）です。

エ 負債

退職手当引当金とは、普通会計の全職員が、年度末に普通退職（自己退職）した場合に必要な退職手当の額を計上しています。退職手当引当金は職員数が増加した場合や、職員の平均年齢が上昇した場合に高くなります。

藤岡市では集中改革プランにより、職員数の適正化に取り組んでおり、職員数、平均年齢ともに減少傾向にあるために、退職手当引当金についても減少傾向にあると言えます。

また、損失補償等引当金とは、産業の振興などのため、地域住民や企業などが受ける融資に対して、債務が履行されない場合に藤岡市が返済の代行を行う損失補償に必要な額を計上しています。これは退職手当引当金と違い、融資の返済がされていれば支払をする必要はありません。

オ 純資産

「資産」92,041,374千円から「負債」27,688,807千円を差し引いた「純資産」は64,352,567千円で、既に藤岡市の普通会計で受け入れた、公共資産を整備するための国や群馬県からの補助金、地方税などの一般財源などで構成されるものです。

その他一般財源等は△9,101,088 千円となっていますが、これは退職手当引当金や使途が拘束されていない臨時財政対策債などの地方債が、資産形成に充当されていることを示すものです。

（２）行政コスト計算書

貸借対照表は資産と負債の状況を明らかにするものですが、これに対し行政コスト計算書は人的サービスや給付サービス、減価償却費などの行政サービス活動のコスト（費用）を明らかにするためのものです。

行政コスト計算書とは、民間企業の損益計算書にあたります。損益計算書は企業の損失と利益を計上して１年間の経営成績を示すことを目的としています。

しかし、地方公共団体の場合は営利を目的としていないため、１年間に提供した行政サービスに要した費用（＝行政コスト）と、使用料や手数料などの収入を明らかにして、行政活動の効率化に活用することを目的としています。

ここでいう行政コストとは、貸借対照表に計上される費用を除いた現金支出に、減価償却や不納欠損など現金支出を伴わない費用を足し合わせた、資産形成につながらない費用のことです。

行政コストはその性質により、以下の４つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	常勤・非常勤職員及び議員の給料等に要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物の購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品費・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	市民や他団体などに支出して効果が出る費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、他の団体が行う施設整備事業への補助金
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費（利子分のみ）、不納欠損（回収不能見込）額

収益は以下の２つに分類されます。

収益の種類	内 容
使用料・手数料	施設を利用した際に徴収する料金及び戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金の収入額
分担金・負担金・寄附金	分担金、負担金、寄附金の収入額

【 普通会計行政コスト計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

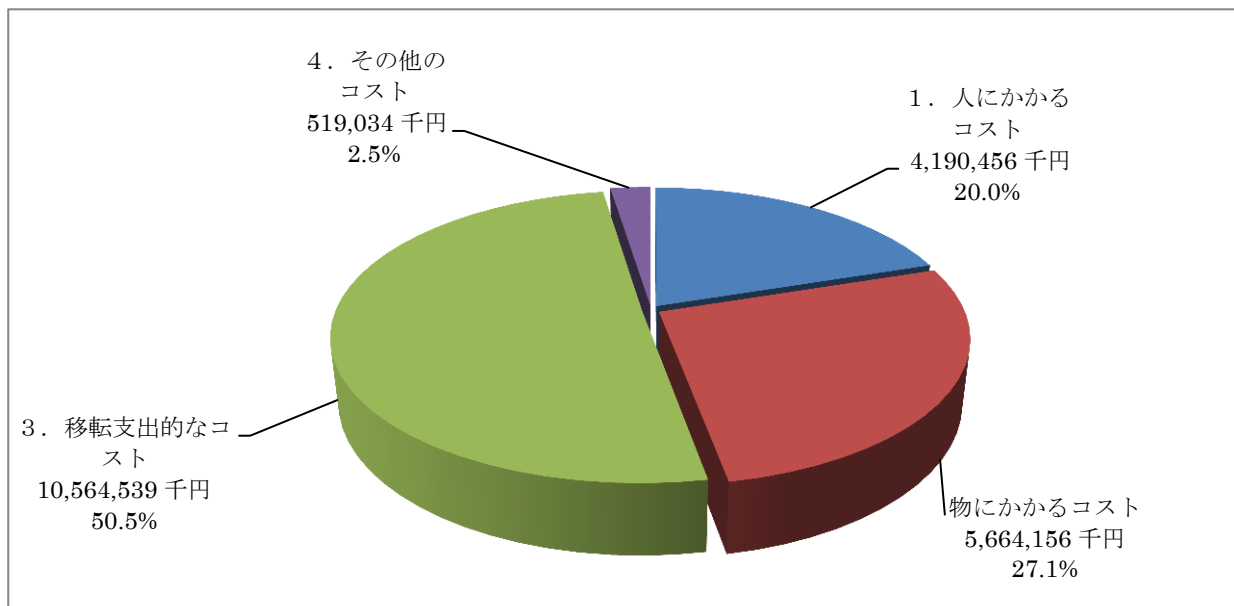
(単位：千円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	3,415,740	16.3%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	556,119	2.7%
	(3) 賞与引当金繰入額	218,597	1.0%
	人にかかるコスト計	4,190,456	20.0%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	2,817,039	13.5%
	(2) 維持補修費	188,573	0.9%
	(3) 減価償却費	2,658,544	12.7%
	物にかかるコスト計	5,664,156	27.1%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	5,122,889	24.5%
	(2) 補助金等	2,565,390	12.3%
	(3) 他会計等への支出額	2,538,982	12.1%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	337,278	1.6%
	移転支出的なコスト計	10,564,539	50.5%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	285,746	1.4%
	(2) 回収不能見込計上額	233,288	1.1%
	(3) その他行政コスト	0	0.0%
	その他のコスト計	519,034	2.5%
経常行政コスト 合計 a		20,938,185	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料 b	317,505	
2	分担金・負担金・寄附金 c	448,870	
経常収益 合計 (b + c) d		766,375	
d / a		3.7%	

(差引) 純経常行政コスト a - d	20,171,810	
---------------------	------------	--

【 経常行政コストの内訳 】



藤岡市における普通会計の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は20,938,185千円で、その内訳は「移転支出的なコスト」が10,564,539千円（50.5%）で最も多く、次いで「物にかかるコスト」が5,664,156千円（27.1%）、「人にかかるコスト」が4,190,456千円（20.0%）、「その他のコスト」が519,034千円（2.5%）の順となっています。

「経常行政コスト」の合計から、「経常収益」766,375千円を差し引いた「純経常行政コスト」は、20,171,810千円となります。

※主な用語の解説

○人件費

職員や嘱託員等の給与費（報酬、職員給、各種手当等）から、退職手当及び前年度賞与引当金を除いた額です。

○退職手当引当金繰入等

平成23年度に引当金として新たに繰り入れた額などです。

○賞与引当金繰入額

平成24年6月に支払われる賞与について、平成23年12月～平成24年3月までの4ヶ月分を、平成23年度の負担分として計上しています。

○純経常行政コスト

上記サービスに用いられたコスト（経常行政コスト）から、使用料や手数料などの受益者から負担された費用（経常収益）を差し引いた額であり、普通会計で賄わなければならないコストを表しています。

【 性質別目的別行政コスト 】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額
人にかかるコスト	4,190,456	20.0%	377,204	850,816	515,158	206,132	371,050	14,589	1,556,065	299,442		
構成比率			9.0%	20.3%	12.3%	4.9%	8.9%	0.4%	37.1%	7.1%		
物にかかるコスト	5,664,156	27.1%	1,209,997	1,745,947	318,711	970,023	594,291	56,696	758,743	9,748		
構成比率			21.4%	30.8%	5.6%	17.1%	10.5%	1.0%	13.4%	0.2%		
移転支出的なコスト	10,564,539	50.5%	541,728	153,223	7,188,891	1,469,069	216,522	762,654	231,104	1,348		
構成比率			5.1%	1.5%	68.0%	13.9%	2.1%	7.2%	2.2%	0.0%		
その他のコスト	519,034	2.5%									285,746	233,288
構成比率											55.1%	44.9%
経常行政コスト	20,938,185		2,128,929	2,749,986	8,022,760	2,645,224	1,181,863	833,939	2,545,912	310,538	285,746	233,288
構成比率			10.2%	13.1%	38.3%	12.6%	5.6%	4.0%	12.2%	1.5%	1.4%	1.1%

ア 人にかかるコスト

割合の多い順に見てみますと、内部管理部門や徴税部門を持つ「総務」が1,556,065千円（37.1%）で最も多く、次いで学校・図書館・体育館などの施設を持つ「教育」が850,816千円（20.3%）、高齢者や障害者の方のための福祉施設や児童館・保育園などの施設を持つ「福祉」が515,158千円（12.3%）と続きます。

イ 物にかかるコスト

割合の多い順に見てみますと、「教育」が1,745,947千円（30.8%）で最も多く、次いで道路・公園などの土木施設を持つ「生活インフラ・国土保全」が1,209,997千円（21.4%）、「環境衛生」が970,023千円（17.1%）と続きます。施設を多く持つ部門の金額が大きいのは、管理運営経費（物件費）や減価償却費を計上していることによるものです。

ウ 移転支出的なコスト

割合の多い順に見てみますと、生活保護費や児童手当などの扶助費や国民健康保険特別会計・介護保険特別会計への繰出金などを持つ「福祉」が7,188,891千円（68.0%）で最も多く、次いで「環境衛生」が1,469,069千円（13.9%）、「消防」が762,654千円（7.2%）と続きます。

エ その他のコスト

公債費の利子償還分のみ285,746千円を計上しています。また、地方税などについて時効などで収入の見込みがないものとして処理した金額を「回収不能見込計上額」として233,288千円を計上しています。

（３）純資産変動計算書

貸借対照表上で「純資産」として計上された金額が期首から期末でどのように増減したのかを示し、純資産を形成する税収や国県補助金などの会計年度中の変動を明示するための財務書類が純資産変動計算書です。これまでの世代が負担してきた「純資産」が１年間でどれだけ増減したのかを把握することができます。

【 普通会計純資産変動計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

(単位：千円)

	金 額
期首純資産残高	70,619,677
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	△20,171,810
一般財源（地方税など）	16,744,098
補助金等受入	4,995,434
臨時損益（災害復旧事業費など）	△28,092
資産評価替えによる変動額	△7,806,740
その他	0
期間中の資産変動額合計	△6,267,110
期末純資産残高	64,352,567

平成23年度決算では、期首は平成23年4月1日を、期末は平成24年3月31日を指しますので、「期末純資産残高」64,352,567千円は、貸借対照表上の「純資産」と一致します（☞P.4）。期間中の変動要素のうち、主な減要素（財源の使用）は純経常行政コストの△20,171,810千円で、行政コスト計算書と一致します（☞P.9）。

一方、増要素（財源の調達）では、地方税などの一般財源が16,744,098千円、国や群馬県からの補助金などで4,995,434千円、臨時損益では用地等の公共資産売却等により28,092千円があります（☞P.37）。

その他、資産評価替えによる変動額（平成23年度の資産評価をするにあたり使用する資産台帳と地方財政状況調査（決算統計）との間に生じる差額）が、昨年度より7,806,740千円減少しました。これらの結果、「純資産」は平成23年度中の１年間で6,267,110千円減少しました。

（４）資金収支計算書

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）は、１年間の現金の流れを示すもので、どのような活動にどれだけの資金が使われたのかが分かります。現金収支の性質上、次の３つに区分して表示されます。

○経常的収支の部

支出においては、人件費や物件費、社会保障給付といった経常的な行政活動に係る資金の収支を項目別に計上しています。

収入においては、地方税、国県補助金等、使用料・手数料などの各項目の収入額から、公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部に計上した額を除いた額を計上しています。

この経常的収支の部の差引は、財政指標の一つである「経常収支比率」に通ずる概念であり、黒字幅が大きければ財政構造が柔軟なことを示し、小さい場合には硬直化しているため、支出の削減に努める必要があります。

○公共資産整備収支の部

道路や学校、公園など貸借対照表の公共資産を形成するための支出及びその財源です。

支出においては、藤岡市が行うものを公共資産整備支出、民間等他の団体が行うものを公共資産整備補助金等支出として計上しています。

収入においては、公共資産整備の財源となった国県補助金等、地方債発行額及び基金取崩額などを計上しています。

ここで収支のマイナスで表示される金額は、一般財源（地方税など）を公共資産整備に投入した金額を表しています。

○投資・財務的収支の部

支出においては、投資及び出資金、貸付金その他、特定目的のための基金積立や地方債の元金償還などを計上しています。

収入においては、貸付金回収額、基金取崩額及び公共資産等の売却額などを計上しています。

【 普通会計資金収支計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日 〕
〔 至平成24年3月31日 〕

（単位：千円）

	金 額
1 経常的収支額	5,797,161
2 公共資産整備収支額	△1,354,529
3 投資・財務的収支額	△4,556,529
当年度収支合計（歳計現金増減額）	△113,897
期首歳計現金残高	893,737
期末歳計現金残高	779,840

平成23年度の１年間の収支を見ると113,997千円の減少となり、歳計現金（普通会計の歳入・歳出に属する現金）の残高は期末（平成24年3月31日）現在で779,840千円となりました。これは、貸借対照表上の「３ 流動資産（１）現金預金」のうち「歳計現金」と一致します。（☞P.4）

3 普通会計財務諸表の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものの割合がわかります。

- ・ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率（％）＝純資産合計÷公共資産合計×１００
- ・ 社会資本形成の将来世代負担比率（％）＝地方債残高÷公共資産合計×１００

【 社会資本形成の世代間負担比率 】

（単位：千円）

項 目	平成23年度
公共資産合計	81,398,978
純資産合計	64,352,567
地方債残高	22,562,467
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	79.1%
社会資本形成の将来世代負担比率	27.8%

(2) 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

- ・ 歳入総額対資産比率＝資産合計÷歳入総額
- ・ 歳入総額対純資産比率＝純資産合計÷歳入総額

【 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率 】

（単位：千円）

項 目	平成23年度
資産合計	92,041,374
純資産合計	64,352,567
歳入総額（前年度からの繰越金893,737千円を含む）	26,982,339
歳入総額対資産比率	3.4年
歳入総額対純資産比率	2.4年

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

- ・ 資産老朽化比率（％）＝減価償却累計額÷（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）×１００

【 資産老朽化比率 】

(単位：千円)

項 目	平成23年度
減価償却累計額	49,297,976
有形固定資産合計	81,305,994
うち土地合計	42,140,855
資産老朽化比率	55.7%

藤岡市普通会計での比率は **55.7%** であり、資産の老朽化が進んでいるといえます。

(4) 藤岡市民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を他の自治体と比較する際、人口で除して藤岡市民一人当たりの金額を算出することにより、他の自治体との比較に活用できます。

平成23年度の藤岡市民一人当たりの貸借対照表は、下の表のとおりです。藤岡市民一人当たりの公共資産は1,186,297円であり、将来の資金流入をもたらす投資等及び流動資産を含めると「資産」合計は1,341,398円となっています。一方、将来負担を表す藤岡市民一人当たりの「負債」は403,533円で、「資産」と「負債」の差額である藤岡市民一人当たりの「純資産」は937,865円となっています。

【 藤岡市民一人当たり貸借対照表 】

(基準日：平成24年3月31日)

(単位：円)

借 方	貸 方
【資産の部】	【負債の部】
1 公共資産	1 固定負債
(1)有形固定資産 1,184,942	(1)地方債 291,740
(2)無形固定資産 145	(2)長期未払金 237
(3)売却可能資産 1,210	(3)退職手当引当金 62,920
公共資産 計 1,186,297	(4)その他 125
	固定負債 計 355,022
2 投資等	2 流動負債
(1)投資及び出資金 26,590	(1)翌年度償還予定地方債 37,082
(2)貸付金 6,821	(2)その他 11,429
(3)基金等 44,715	
(4)長期延滞債権 10,654	流動負債 計 48,511
(5)回収不能見込額 △4,993	
投資等 計 83,788	
	負 債 合 計 403,533
3 流動資産	【純資産の部】
(1)現金預金 69,663	1 公共資産等整備国県補助金等 229,397
(うち歳計現金) (11,365)	2 公共資産等整備一般財源等 975,960
(2)未収金 1,651	3 その他一般財源等 △132,638
流動資産 計 71,313	4 資産評価差額 △134,854
	純 資 産 合 計 937,865
資 産 合 計 1,341,398	負 債 ・ 純 資 産 合 計 1,341,398

平成23年度末藤岡市の人口 68,616人 (平成24年3月31日現在)

（５）行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかかっているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率（％）} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

【 行政コスト対公共資産比率 】

（単位：百万円）

	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	総務	その他	計
経常行政コスト計	2,128	2,750	8,023	2,645	1,182	2,546	1,663	20,938
公共資産計	44,166	21,563	1,939	1,672	5,881	5,162	923	81,306
行政コスト対公共 資産比率	4.8%	12.8%	413.8%	158.2%	20.1%	49.3%	180.1%	25.8%

藤岡市が保有する公共資産に対して、「経常行政コスト」全体で**25.8%**のコストをかけていることになります。

行政目的別で見ると、「福祉」が413.8%で最も高い数値ですが、これは、福祉部門で所有する公共資産が少ないわりに、社会保障給付等の移転支的コストがかかっていることによるものです。次いで、「環境衛生」の158.2%、「総務」の49.3%となっています。

（６）受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率（％）} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

【 受益者負担比率 】

（単位：千円）

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
766,375	20,938,185	3.7%

藤岡市の平成23年度受益者負担比率は**3.7%**となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金などで賄われていることが分かります。

(7) 藤岡市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書を人口で除して、藤岡市民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の自治体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

その性質別の金額は次のとおりです。

【 藤岡市民一人当たりの行政コスト 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

(単位：円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	49,781	16.3%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	8,105	2.7%
	(3) 賞与引当金繰入額	3,186	1.0%
	人にかかるコスト計	61,071	20.0%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	41,055	13.5%
	(2) 維持補修費	2,748	0.9%
	(3) 減価償却費	38,745	12.7%
	物にかかるコスト計	82,549	27.1%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	74,660	24.5%
	(2) 補助金等	37,388	12.3%
	(3) 他会計等への支出額	37,003	12.1%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	4,915	1.6%
	移転支出的なコスト計	153,966	50.5%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	4,164	1.4%
	(2) 回収不能見込計上額	3,400	1.1%
	(3) その他行政コスト	0	0.0%
	その他のコスト計	7,564	2.5%
経常行政コスト 合計 a		305,150	

【経常収益】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料 b	4,627	
2	分担金・負担金・寄附金 c	6,542	
経常収益 合計 (b + c) d		11,169	
d / a		3.7%	

(差引) 純経常行政コスト a - d	293,981	
---------------------	---------	--

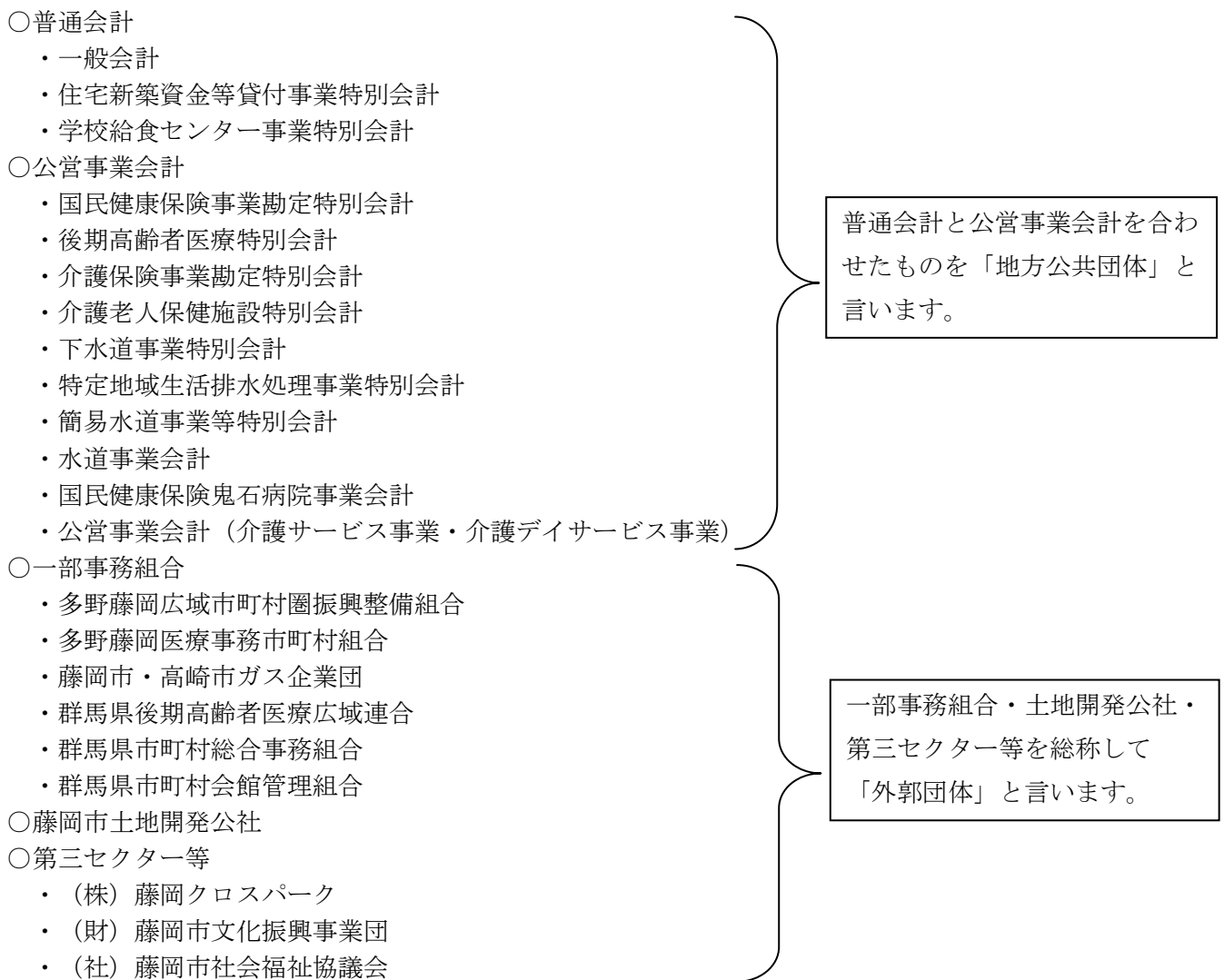
平成23年度末藤岡市の人口 68,616人 (平成24年3月31日現在)

平成23年度藤岡市民一人当たりの経常行政コストの合計額は305,150円で、社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金などの「移転支出的なコスト」が153,966円と最も多く、次いで物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」が82,549円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた藤岡市民一人当たりの「純経常行政コスト」は293,981円かかっています。

4 地方公共団体財務諸表及び連結財務諸表とは

藤岡市では、普通会計で行っている事業の他に、国民健康保険事業勘定特別会計などの公営事業会計で様々な事業を行っています。また、これらの藤岡市が自ら行う事業とは別に、藤岡市が出資している団体や継続的な財政支出を行っている団体、いわゆる外郭団体が行う事業もあり、普通会計のみを対象とした財務諸表だけでは、公営事業会計や外郭団体の資産や負債などの状況を含んでいないため、藤岡市の全体的な財務状態を把握することは困難です。そのため、藤岡市全体の総合的な財務状態をよりの確に把握するために、普通会計に公営事業会計を含めた「地方公共団体財務諸表」、地方公共団体に外郭団体を含めた「連結財務諸表」を作成しています。

連結の対象となる会計及び団体の範囲は次のとおりです。



※三波川財産区特別会計は、総務省「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」において連結対象の範囲外とされています。

各会計及び団体が作成している財務諸表を「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務諸表勘定項目に組み替えました。なお、連結対象の会計、団体間で行われている内部取引は相殺消去しています。また、退職手当引当金については、普通会計・公営事業会計・一部事務組合は、期末に職員全員が普通退職した場合の支給額を計上し、第三セクター等は貸借対照表などに計上している額を計上しています。

5 地方公共団体財務諸表の要旨

(1) 貸借対照表

【地方公共団体貸借対照表の要旨】

(基準日：平成24年3月31日)

(単位：千円)

借 方	貸 方
【資産の部】 1 公共資産 (1) 有形固定資産 105,287,651 (2) 無形固定資産 67,623 (3) 売却可能資産 83,037 公共資産 計 105,438,311	【負債の部】 1 固定負債 (1) 普通会計地方債 20,018,023 (2) 公営事業地方債 12,652,136 (3) 長期未払金 16,276 (4) 引当金 4,462,342 固定負債 計 37,148,777
2 投資等 (1) 投資及び出資金 481,170 (2) 貸付金 468,498 (3) 基金等 3,700,751 (4) 長期延滞債権 1,301,405 (5) 回収不能見込額 △609,279 投資等 計 5,342,545	2 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 3,351,340 (2) 未払金 152,310 (3) 翌年度支払予定退職手当 565,604 (4) 賞与引当金 225,653 (5) その他 11,818 流動負債 計 4,306,725
3 流動資産 (1) 資金 7,083,448 (2) 未収金 772,014 (3) その他 12,342 (4) 回収不能見込額 △241,856 流動資産 計 7,625,948	【純資産の部】 純 資 産 合 計 76,951,302
資 産 合 計 118,406,804	負 債 ・ 純 資 産 合 計 118,406,804

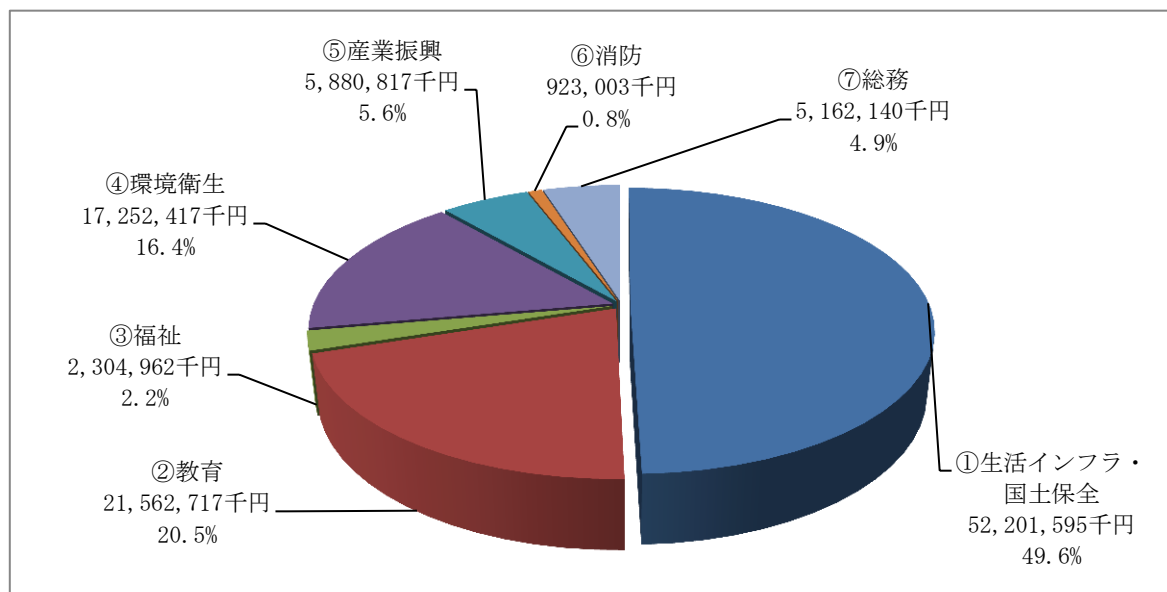
地方公共団体の平成23年度末における「資産」の総額は、118,406,804千円となっています。この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は76,951,302千円（65.0%）、将来の世代への負担として残された「負債」は41,455,502千円（35.0%）となっています。

「資産」の内訳は、公共資産が105,438,311千円（89.0%）、投資等が5,342,545千円（4.5%）、流動資産が7,625,948千円（6.4%）で、ほとんどを公共資産が占めています。

ア 公共資産

土地や建物のような有形固定資産の行政目的別の内訳は次のとおりです。

【行政目的別有形固定資産の内訳】



有形固定資産のうち、「生活インフラ・国土保全」資産が49.6%を占めており、次いで「教育」資産が20.5%、「環境衛生」資産が16.4%、「産業振興」資産が5.6%となっています。

イ 投資等

割合の多い順に見てみると、投資等では、「基金等」の残高が3,700,751千円（69.3%）となっています。また、「投資及び出資金」が481,170千円（9.0%）となっています。「長期延滞債権」は1,301,405千円（24.4%）となっていますが、このうち回収不能と見込まれる金額609,279千円を「回収不能見込額」として控除しています。

ウ 流動資産

割合の多い順に見てみると、流動資産では「資金」が7,083,448千円（92.9%）となっています。次に「未収金」が772,014千円（10.1%）となっていますが、長期延滞債権と同じように、このうち回収不能と見込まれる金額241,856千円を「回収不能見込額」として控除しています。

エ 負債

固定負債では、「地方公共団体」による地方債が32,670,159千円（87.9%）となっています。内訳では、「普通会計地方債」が20,018,023千円、普通会計以外の公営事業の負債である「公営事業地方債」は12,652,136千円です。また、「引当金」は、4,462,342千円（12.0%）となっており、ほとんどは「退職手当等引当金」ですが、その他として普通会計の損失補償等引当金8,547千円と公営事業の修繕引当金43,134千円があります。

流動負債では、「翌年度償還予定地方債」が3,351,340千円（77.8%）となっています。内訳では、普通会計が2,544,444千円、公営事業会計が806,896千円です。また、「未払金」は152,310千円（3.5%）、「翌年度支払予定退職手当」は565,604千円（13.1%）、「賞与引当金」は225,653千円（5.2%）となっています。

オ 純資産

「資産」118,406,804千円から「負債」41,455,502千円を差し引いた「純資産」は76,951,302千円となっています。

(2) 行政コスト計算書

【 地方公共団体行政コスト計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

(単位：千円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	4,670,066	13.4%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	609,222	1.7%
	(3) 賞与引当金繰入額	225,652	0.6%
	人にかかるコスト計	5,504,940	15.8%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	3,829,009	11.0%
	(2) 維持補修費	243,646	0.7%
	(3) 減価償却費	3,442,469	9.9%
	物にかかるコスト計	7,515,124	21.5%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	14,501,784	41.5%
	(2) 補助金等	5,427,376	15.5%
	(3) 他会計等への支出額	552,623	1.6%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	359,982	1.0%
	移転支出的なコスト計	20,841,765	59.7%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	612,879	1.8%
	(2) 回収不能見込計上額	310,406	0.9%
	(3) その他行政コスト	128,258	0.4%
	その他のコスト計	1,051,543	3.0%
経常行政コスト 合計 a		34,913,372	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料	317,505	
2	分担金・負担金・寄附金	5,134,506	
3	保険料	3,000,962	
4	事業収益	2,663,393	
5	その他特定行政サービス収入	172,567	
6	他会計補助金等	0	
経常収益 合計 b		11,288,933	
b / a		32.3%	

(差引) 純経常行政コスト a - b	23,624,439	
---------------------	------------	--

1年間の経常的な行政コストの合計は34,913,372千円で、その内訳は「移転支出的なコスト」が20,841,765千円(59.7%)で最も多く、「物にかかるコスト」が7,515,124千円(21.5%)、「人にかかるコスト」が5,504,940千円(15.8%)、「その他のコスト」が1,051,543千円(3.0%)となっています。

「経常行政コスト」の合計から、「経常収益」11,288,933千円を差し引いた「純経常行政コスト」は23,624,439千円となります。

【 性質別目的別行政コスト 】

(単位：千円)

	総 額	構成 比率	生活インフラ ・国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額
人にかかるコスト	5,504,940	15.8%	397,026	850,816	895,181	1,120,770	371,050	14,589	1,556,065	299,442		
構成比率			7.2%	15.5%	16.3%	20.4%	6.7%	0.2%	28.3%	5.4%		
物にかかるコスト	7,515,124	21.5%	1,501,901	1,745,947	679,287	2,168,511	594,291	56,696	758,743	9,748		
構成比率			20.0%	23.2%	9.0%	28.9%	7.9%	0.8%	10.1%	0.1%		
移転支出的なコスト	20,841,765	59.7%	113,895	153,223	18,003,316	1,365,003	216,522	757,354	231,104	1,348		
構成比率			0.6%	0.7%	86.4%	6.6%	1.0%	3.6%	1.1%	0.0%		
その他のコスト	1,051,543	3.0%	3,859	0	87,630	36,769	0	0	0	0	612,879	310,406
構成比率			0.4%	0.0%	8.3%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	58.3%	29.5%
経常行政コスト	34,913,372		2,016,681	2,749,986	19,665,414	4,691,053	1,181,863	828,639	2,545,912	310,538	612,879	310,406
構成比率			5.8%	7.9%	56.3%	13.4%	3.4%	2.4%	7.3%	0.9%	1.8%	0.9%

ア 人にかかるコスト

目的別では、「総務」が1,556,065千円（28.3%）で最も多く、次いで、「環境衛生」が1,120,770千円（20.4%）となっています。

「公営事業会計」では、国民健康保険鬼石病院事業会計が694,276千円と最も多くなっています。

イ 物にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が2,168,511千円（28.9%）で最も多く、次いで、「教育」が1,745,947千円（23.2%）となっています。

「公営事業会計」では、水道事業会計が761,531千円と最も多くなっています。

ウ 移転支出的なコスト

目的別では、「福祉」が18,003,316千円（86.4%）で最も多く、次いで、「環境衛生」が1,365,003千円（6.5%）となっています。

「公営事業会計」では、国民健康保険事業勘定特別会計が7,372,649千円と最も多くなっています。

エ その他のコスト

目的別では、「支払利息」が612,879千円（58.3%）で最も多く、次いで、「回収不能見込計上額」が310,406千円（29.5%）となっています。

「公営事業会計」では、下水道事業特別会計が157,978千円と最も多くなっています。

オ 地方公共団体純経常行政コストの会計別割合

会計ごとの純経常行政コストは次の表のとおりとなっています。

【 地方公共団体純経常行政コストの会計別割合 】

（単位：千円）

地 方 公 共 団 体		
会 計 名	純経常行政コスト額	割 合
普通会計	18,189,565	77.0%
国民健康保険事業勘定特別会計	2,513,158	10.6%
後期高齢者医療特別会計	134,489	0.6%
介護保険事業勘定特別会計	2,521,370	10.7%
介護老人保健施設特別会計	322	0.0%
下水道事業特別会計	377,530	1.6%
特定地域生活排水処理事業特別会計	3,569	0.0%
簡易水道事業等特別会計	20,621	0.1%
水道事業会計	△310,582	△1.3%
国民健康保険鬼石病院事業会計	166,280	0.7%
公営事業会計(介護サービス)	8,117	0.0%
公営事業会計(介護デイサービス)	0	0.0%
合 計	23,624,439	100.0%

（３）純資産変動計算書

【 地方公共団体純資産変動計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

(単位：千円)

	金 額
期首純資産残高	82,418,760
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	△23,624,439
一般財源（地方税など）	16,744,098
補助金等受入	8,901,874
臨時損益（災害復旧事業費など）	△36,795
資産評価替えによる変動額	△7,534,473
無償受贈財産受入	82,278
その他（端数調整）	△1
期間中の資産変動額合計	△5,467,458
期末純資産残高	76,951,302

期間中の変動要素のうち、減要素（財源の使用）は純経常行政コストの23,624,439千円、資産評価替えによる変動額が7,534,473千円です。

増要素（財源の調達）は、地方税などの一般財源が16,744,098千円、補助金等受入が8,901,874千円などとなっています。

これらの結果、「純資産」は平成23年度中の1年間で5,467,458千円減少しました。

（４）資金収支計算書

【 地方公共団体資金収支計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

（単位：千円）

	金 額
1 経常的収支額	6,495,204
2 公共資産整備収支額	△1,488,457
3 投資・財務的収支額	△4,012,050
当年度収支合計（資金増減額）	994,697
期首資金残高	6,088,751
その他（端数調整）	0
期末資金残高	7,083,448

平成23年度の収支を見ると、994,697千円の黒字となり、「期末資金残高」は7,083,448千円となりました。

6 連結財務諸表の要旨

(1) 貸借対照表

【連結貸借対照表の要旨】

(基準日：平成24年3月31日)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	117,776,325	(1) 地方公共団体	32,670,159
(2) 無形固定資産	70,070	(2) 関係団体	10,791,464
(3) 売却可能資産	83,037	(3) 長期未払金	16,276
公共資産 計	117,929,432	(4) 引当金	5,181,318
		(5) その他	28,460
		固定負債 計	48,687,677
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	585,759	(1) 翌年度償還予定額	4,302,194
(2) 貸付金	468,498	(2) 未払金	828,531
(3) 基金等	4,289,459	(3) 翌年度支払予定退職手当	565,604
(4) 長期延滞債権	1,301,405	(4) 賞与引当金	274,209
(5) その他	69,156	(5) その他	228,487
(6) 回収不能見込額	△609,279	流動負債 計	6,199,025
投資等 計	6,104,998	負 債 合 計	54,886,702
3 流動資産		【純資産の部】	
(1) 資金	11,437,534	純 資 産 合 計	
(2) 未収金	2,613,615		
(3) 販売用不動産	2,978,919		
(4) その他	144,619		
(5) 回収不能見込額	△241,856		
流動資産 計	16,932,831		86,277,385
4 繰延勘定	196,826		
資 産 合 計	141,164,087	負 債 ・ 純 資 産 合 計	141,164,087

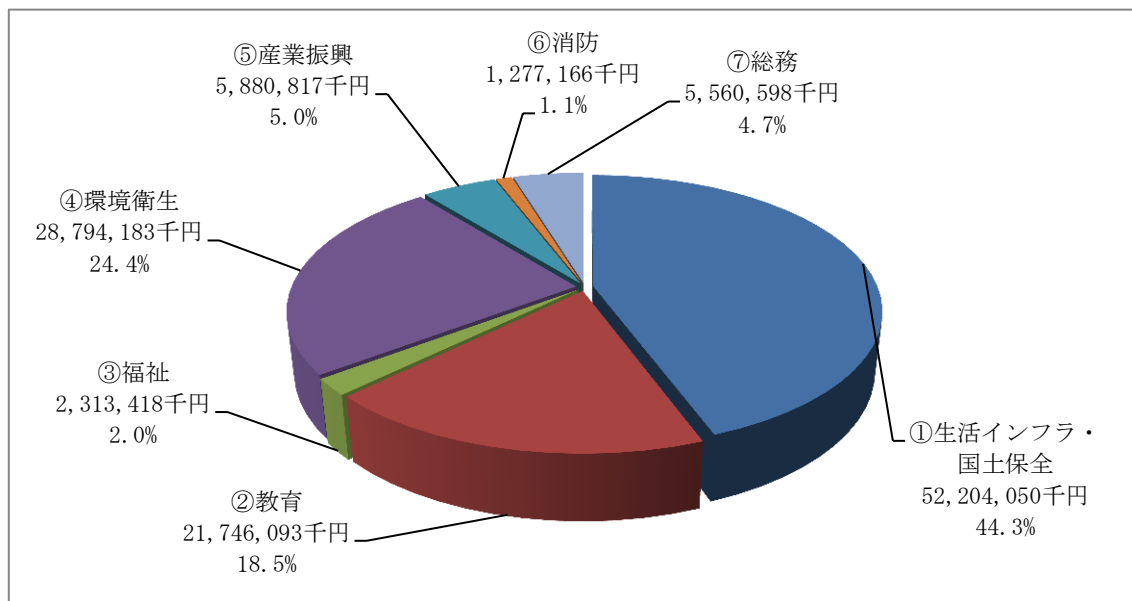
連結会計の平成23年度末における「資産」の総額は、141,164,087千円となっています。この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は86,277,385千円（61.1%）、将来の世代への負担として残された「負債」は54,886,702千円（38.9%）となっています。

「資産」の内訳は、公共資産が117,929,432千円（83.5%）、投資等が6,104,998千円（4.3%）、流動資産が16,932,831千円（12.0%）で、ほとんどを公共資産が占めています。

ア 公共資産

土地や建物のような有形固定資産の行政目的別の内訳は次のとおりです。

【行政目的別有形固定資産の内訳】



有形固定資産のうち、「生活インフラ・国土保全」資産が44.3%を占めており、次いで、「環境衛生」資産が24.4%、「教育」資産が18.5%、「産業振興」資産が5.0%となっています。

イ 投資等

割合の多い順に見てみますと、投資等では、「基金等」の残高が4,289,459千円（70.3%）となっています。次に「長期延滞債権」は1,301,405千円（21.3%）となっていますが、このうち回収不能と見込まれる額609,279千円を「回収不能見込額」として控除しています。

ウ 流動資産

割合の多い順に見てみますと、流動資産では「資金」が11,437,534千円（67.5%）となっています。次に「未収金」が2,613,615千円（15.4%）となっています。また、「販売用不動産」が2,978,919千円（17.6%）で、藤岡市土地開発公社にかかる販売用不動産になります。

エ 負債

固定負債では、「地方公共団体」による地方債が32,670,159千円（67.1%）となっています。また、「関係団体」による地方債等の借入金10,791,464千円（22.2%）となっています。「引当金」は、5,181,318千円（10.6%）となっており、ほとんどは「退職手当等引当金」です。

流動負債では、「翌年度償還予定額」が4,302,194千円（69.4%）となっています。内訳では、「地方公共団体」が3,351,340千円、「関係団体」が950,854千円です。「未払金」は828,531千円（13.4%）となっていますが、内訳では「関係団体」が大半を占めています。また、「翌年度支払予定退職手当」は565,604千円（9.1%）、「賞与引当金」は274,209千円（4.4%）となっていますが、内訳ではどちらも「地方公共団体」が大半を占めています。

オ 純資産

「資産」141,164,087千円から「負債」54,886,702千円を差し引いた「純資産」は86,277,385千円となっています。このうち「関係団体」が9,326,083千円です。

(2) 行政コスト計算書

【 連結行政コスト計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

(単位：千円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	10,020,366	20.2%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	855,076	1.7%
	(3) 賞与引当金繰入額	274,207	0.6%
	人にかかるコスト計	11,149,649	22.4%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	7,711,352	15.5%
	(2) 維持補修費	354,258	0.7%
	(3) 減価償却費	4,217,203	8.5%
	物にかかるコスト計	12,282,813	24.7%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	20,597,163	41.4%
	(2) 補助金等	3,660,485	7.4%
	(3) 他会計等への支出額	0	0.0%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	359,982	0.7%
	移転支出的なコスト計	24,617,630	49.5%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	797,675	1.6%
	(2) 回収不能見込計上額	310,406	0.6%
	(3) その他行政コスト	549,491	1.1%
	その他のコスト計	1,657,572	3.3%
経常行政コスト 合計 a		49,707,664	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料	322,267	
2	分担金・負担金・寄附金	8,403,500	
3	保険料	3,000,962	
4	事業収益	11,974,636	
5	その他特定行政サービス収入	412,643	
6	他会計補助金等	0	
経常収益 合計 b		24,114,008	
b / a		48.5%	

(差引) 純経常行政コスト a - b	25,593,656	
---------------------	------------	--

1年間の経常的な行政コストの合計は、49,707,664千円で、その内訳は「移転支出的なコスト」が24,617,630千円(49.5%)で最も多く、「物にかかるコスト」が12,282,813千円(24.7%)、「人にかかるコスト」が11,149,649千円(22.4%)、「その他のコスト」が1,657,572千円(3.3%)となっています。「経常行政コスト」の合計から、「経常収益」24,114,008千円を差し引いた「純経常行政コスト」は25,593,656千円となります。

【 性質別目的別行政コスト 】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額
人にかかるコスト	11,149,649	22.4%	402,907	851,934	1,038,863	5,581,778	376,568	650,020	1,943,639	303,939		
構成比率			3.6%	7.7%	9.3%	50.1%	3.4%	5.8%	17.4%	2.7%		
物にかかるコスト	12,282,813	24.7%	1,508,511	1,761,779	786,563	6,608,194	594,291	144,951	868,179	10,345		
構成比率			12.3%	14.3%	6.4%	53.8%	4.8%	1.2%	7.1%	0.1%		
移転支出的なコスト	24,617,630	49.5%	113,935	148,495	23,527,592	292,632	216,522	89,738	227,360	1,356		
構成比率			0.4%	0.6%	95.6%	1.2%	0.9%	0.4%	0.9%	0.0%		
その他のコスト	1,657,572	3.3%	14,577	0	190,737	225,723	0	0	118,454	0	797,675	310,406
構成比率			0.9%	0.0%	11.5%	13.6%	0.0%	0.0%	7.2%	0.0%	48.1%	18.7%
経常行政コスト	49,707,664		2,039,930	2,762,208	25,543,755	12,708,327	1,187,381	884,709	3,157,632	315,640	797,675	310,406
構成比率			4.1%	5.6%	51.4%	25.6%	2.4%	1.8%	6.4%	0.6%	1.6%	0.6%

ア 人にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が5,581,778千円（50.1％）で最も多く、次いで「総務」が1,943,639千円（17.4％）となっています。

「関係団体」では、多野藤岡医療事務市町村組合が4,423,329千円と最も多くなっています。

イ 物にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が6,608,194千円（53.8％）で最も多く、次いで「教育」が1,761,779千円（14.3％）となっています。

「関係団体」では、多野藤岡医療事務市町村組合が4,080,241千円と最も多くなっています。

ウ 移転支出的なコスト

目的別では、「福祉」が23,527,592千円（95.6％）で最も多く、次いで「環境衛生」が292,632千円（1.2％）となっています。

「関係団体」では、群馬県後期高齢者医療広域連合が6,089,195千円と最も多くなっています。

エ その他のコスト

目的別では、「支払利息」が797,675千円（48.1％）で最も多く、次いで「回収不能見込計上額」が310,406千円（18.7％）となっています。

「関係団体」では、多野藤岡医療事務市町村組合が364,595千円と最も多くなっています。

オ 連結純経常行政コストの会計別割合

会計および団体ごとの純経常行政コストは次の表のとおりとなっています。

【 連結純経常行政コストの会計別割合 】

（単位：千円）

地 方 公 共 団 体		
会 計 名	純経常行政コスト額	割 合
普通会計	15,518,252	60.7%
国民健康保険事業勘定特別会計	2,513,158	9.8%
後期高齢者医療特別会計	134,489	0.5%
介護保険事業勘定特別会計	2,521,370	9.9%
介護老人保健施設特別会計	322	0.0%
下水道事業特別会計	377,530	1.5%
特定地域生活排水処理事業特別会計	3,569	0.0%
簡易水道事業等特別会計	20,621	0.1%
水道事業会計	△310,582	△1.2%
国民健康保険険鬼石病院事業会計	166,280	0.6%
公営事業会計(介護サービス)	8,117	0.0%
公営事業会計(介護デイサービス)	0	0.0%

関 係 団 体		
団 体 名	純経常行政コスト額	割 合
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	1, 190, 882	4. 7%
多野藤岡医療事務市町村組合	△22, 296	△0. 1%
藤岡市・高崎市ガス企業団	6, 433	0. 0%
群馬県市町村総合事務組合	3, 930	0. 0%
群馬県市町村会館管理組合	4, 147	0. 0%
群馬県後期高齢者医療広域連合	3, 211, 577	12. 5%
藤岡市土地開発公社	1, 052	0. 0%
(株) 藤岡クロスパーク	0	0. 0%
(財)藤岡市文化振興事業団	120, 519	0. 5%
(社)藤岡市社会福祉協議会	124, 286	0. 5%
合 計	25, 593, 656	100. 0%

（３）純資産変動計算書

【 連結純資産変動計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日 〕
〔 至平成24年3月31日 〕

(単位：千円)

	金 額
期首純資産残高	91,629,061
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	△25,593,656
一般財源（地方税など）	16,767,744
補助金等受入	11,646,319
臨時損益（災害復旧事業費など）	△197,110
出資の受入・新規設立	13,454
資産評価替えによる変動額	△7,547,511
無償受贈財産受入	82,278
その他	△523,196
経費負担割合の変更に伴う差額	2
期間中の資産変動額合計	△5,351,676
期末純資産残高	86,277,385

期間中の変動要素のうち、主な減要素（財源の使用）は純経常行政コストの25,593,656千円、資産評価替えによる変動額△7,547,511千円です。また、増要素（財源の調達）は、地方税などの一般財源が16,767,744千円、補助金等受入が11,646,319千円、無償受贈財産受入が82,278千円となっています。

これらの結果、「純資産」は平成23年度中の1年間で5,351,676千円減少しました。

（４）資金収支計算書

【 連結資金収支計算書の要旨 】

〔 自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日 〕

（単位：千円）

	金 額
1 経常的収支額	7,094,975
2 公共資産整備収支額	△1,704,990
3 投資・財務的収支額	△3,798,532
当年度収支合（資金増減額）	1,591,453
期首資金残高	9,846,081
経費負担割合の変更に伴う差額等	0
期末資金残高	11,437,534

平成23年度の収支を見ると、1,591,453千円の黒字となり、「期末資金残高」は11,437,534千円となりました。